

新型コロナウイルス感染拡大に伴う在宅勤務再延長のお知らせ

2020年5月15日(金)までとしておりました在宅勤務の期間ですが、緊急事態宣言の延長を受け、2020年5月29日(金)まで延長することと致しました。

ご不便をおかけする側面も発生するとは存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<概要>

実施期間：

2020年4月6日(月)～5月29日(金) ※状況を見て延長を検討

対象者：

当社本社勤務者

実施期間：

2020年4月8日(水)～5月29日(金) ※状況を見て延長を検討

対象者：

当社大阪オフィス勤務者

【弊社対応方針：概要】

- ・東京本社及び大阪オフィスへの出社を原則停止と致します。
- ・当期間中は、打ち合わせや訪問、弊社へのご来訪は自粛し、原則として電話や、Web 会議、電子メールなど非対面で行わせていただきます。
- ・業務内容によりやむを得ず出社する従業員については、感染予防グッズの配布、時差出勤を実施致します。
- ・社内の感染予防対策として、マスクの配布、エントランスならびに執務室入り口にアルコール消毒の導入しております。

今後も当社は、行政方針に基づき対応方針を決定し実施してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

株式会社スタイラジー

2020年5月7日